

君津市聖地公園事業特別会計補正予算書（第1号）

議案第22号

平成27年度君津市聖地公園事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度君津市聖地公園事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成27年11月30日 提出

君津市長 鈴木洋邦

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
君津市営聖地公園指定管理料	平成 2 8 年度～平成 3 0 年度	36,334 千円

聖地公園事業特別会計補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
君津市営聖地公園指定管理料	36,334			平成28年度から 平成30年度まで	36,334			36,334	0